

芸北広域環境施設組合告示第8号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和3年度及び令和4年度において、芸北広域環境施設組合が発注する建設工事、機械修繕、設計監理・調査測量、資材部品の納入、施設の維持管理業務等の請負及び物品の購入等の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について、次のとおり定める。

令和2年10月30日

芸北広域環境施設組合 管理者 箕野 博司

1 入札参加資格審査の申請を行うことができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、資格審査に係る申請を行うことができない。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 令和2年11月9日（以下「審査基準日」という。）において、営業年数が2年以上ない者
- (3) 審査基準日の直前事業年度において、営業実績のない者
- (4) 審査基準日において、消費税、地方消費税、安芸高田市税及び北広島町税の滞納がある者
- (5) 営業に関し、法令の規定により必要とされる許可登録等を受けていない者
- (6) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為を行った者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監査又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

2 申請の方法等

(1) 入札参加資格の種類

入札参加資格は以下の3種類に分かれており、それぞれの資格ごとに申請を受け付けることとする。

- ① 建設工事
建設工事の契約に係る競争入札における参加資格
- ② 測量・建設コンサルタント等
測量・設計等の契約に係る競争入札における参加資格
- ③ 物品・役務・修繕
物品の調達、役務の提供及び修繕の契約に係る競争入札における参加資格

(2) 申請期間及び時間

- ① 申請期間
令和2年11月9日(月)から令和3年2月9日(火)まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- ② 申請時間
持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申請書の提出先

〒731-1513 広島県山県郡北広島町川井11080番地18

芸北広域環境施設組合 事務局 【電話 0826-72-6595】

(4) 提出方法

持参又は郵送により、A4 ファイルに綴じて、1 部を提出すること。

(郵送の場合は申請期間内に必着のこと。)

(5) 申請書類

① 提出書類

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書及び添付書類【登記簿謄本、納税証明書等（書類内容については確認のこと）】

② 入手方法

申請書類は、芸北広域環境施設組合ウェブサイト (<http://www.geihokukouiki.jp/>) から入手すること。（国土交通省統一様式又は広島県様式でも可）

(6) 変更事項の届出

申請書提出後に申請事項に変更が生じた場合は、変更届（国土交通省統一様式を使用）及び変更事項に係る添付書類を添えて提出すること。

3 入札参加資格の有効期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで